

令和 2 年度
津山市教育行政重点施策

令和 2 年 4 月
津山市教育委員会

はじめに

津山市教育委員会は、平成 29 年 2 月に、平成 29 年度から平成 33 年度（令和 3 年度）までの 5 年間を計画期間とする「津山市教育振興基本計画（第 2 期）」を策定しました。

この計画は、本市のめざす人づくりや教育基本目標を継承しつつ、継続する課題や今後の教育環境の変化等による新たな課題に対応するため、学校教育や社会教育、生涯学習、スポーツ、文化などの 9 領域、25 項目にわたって、施策の方向性や主な取組を示しています。

令和 2 年 4 月から津山市の機構改革により、新しい教育委員会組織がスタートしました。スポーツ、文化部門などが市長部局へ移管となり、新たに、学校教育課内に家庭・地域連携係を設置するなど、学校教育に特化した体制となりました。

本書は、津山市教育振興基本計画（第 2 期）に沿い、新しい教育委員会体制のもとで、令和 2 年度に取り組む重点的な施策をまとめたものです。

令和 2 年 4 月

津山市教育委員会

①令和2年度津山市教育行政重点施策の体系

津山市第5次総合計画（平成28年度～37年度）

【子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり】

◇子どもが健やかに育つために
●幼児教育・保育の充実

◇次代を担う子どものために
●義務教育の充実
●教育環境の充実
●家庭・地域の教育力の充実
●青少年の健全育成

◇心も体も元気であるために
●生涯学習の推進
●スポーツ活動の充実
●芸術・文化活動の充実
●国際交流・地域間交流の推進

◇歴史・文化を守り伝えるために
●歴史文化の継承と文化財の保存・活用

津山市教育振興基本計画（第2期）（平成29年度～33年度）

教育基本理念

「つなぐ力」を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

津山市の教育がめざす人づくり

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する、豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

教育基本目標

- (1) 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】
 - ① 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
 - ② 子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。
 - ③ 自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にすることを育てるように努めます。
 - ④ 高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
 - ⑤ グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。
- (2) 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】
 - ① 家庭において、基本的な生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
 - ② 家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。
 - ③ 地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
 - ④ 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。
- (3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】
 - ① すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上を目指して、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。
 - ② 郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。
 - ③ 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。
 - ④ まちに文化が薫るよう、伝統文化を尊重しながら新しい文化の創造に努めます。

令和2年度教育重点施策

◆教育スローガン
ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む

◆重点施策

- ①落ち着いた学習環境づくり
- ②教員の授業改善
- ③家庭での生活習慣の改善
- ④学習習慣の確立
- ⑤社会性・自己肯定感の醸成
- ⑥就学前教育と義務教育の円滑な接続

令和2年度に取り組む施策

【教育基本理念】 「つなぐ力を育む」 ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～				
津山市の教育がめざす人づくり		以下の施策体系に基づき、教育施策を総合的かつ計画的に推進		
教育基本目標 (施策の方向性：大分類)		(施策の方向性：中分類)	(施策の方向性：小分類)	
1	個の確立とつなぐ力を育む	(1) 幼児教育の充実	ア 教育の質の向上と環境整備	P2
		(2) 義務教育の充実	ア 確かな学力の向上	P4
			イ 豊かな心の育成	P7
			ウ 健やかな体の育成	P9
			エ 特別支援教育の充実	P11
			オ 開かれた学校づくり	P13
		(3) 教育環境の充実	ア 安全・安心の学校づくり	P14
			イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実	P15
			ウ 良好な教育環境の維持・向上	P16
2	身近な人々のつなぐ力を育む	(1) 青少年の健全育成の推進	ア 青少年健全育成の総合的な推進	P17
			イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進	P18
		(2) 家庭・地域の教育力の充実	ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	P19
			イ 家庭教育への支援	P20
			ウ 地域資源を活用した学習の推進	P21
3	過去から現在、未来へつなぐ力を育む	(1) 生涯学習環境の整備	ア 生涯学習の推進（地域振興部）	—
			イ 学習情報・機会の提供（地域振興部）	—
			ウ 拠点施設の整備（地域振興部・経済文化部）	—
			エ 生涯学習成果の活用（地域振興部）	—
		(2) スポーツ活動の充実	ア 生涯スポーツの振興（地域振興部）	—
			イ スポーツ環境の整備（地域振興部）	—
			ウ 競技力の向上（地域振興部）	—
		(3) 芸術・文化活動の充実	ア 市民文化の創造と継承（経済文化部）	—
			イ 文化環境の整備（経済文化部）	—
		(4) 歴史文化の継承と文化財の保存・活用	ア 文化財の保存と活用（経済文化部）	—
			イ 郷土史学習の推進（経済文化部）	—

資料

令和2年度 当初予算の概要(教育費のうち教育委員会関係分)・・・ P 23

教育委員会の組織機構と事務分掌・・・ P 26

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

ア 教育の質の向上と環境整備	担当課：こども保育課
【施策の方向性】 幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行います。すべての子どもの健やかな成長を目指した質の高い幼児教育を提供するために、幼稚園等において教育課程や保健・安全・子育て支援等を含む全体的な計画の編成、実施、評価、改善を行なうカリキュラム・マネジメントの確立を同僚性を高める中で目指します。 また、特別支援教育や平成31年1月に策定した「津山市保幼小接続カリキュラム」※等の取組により幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を推進します。 保育園（所）・認定こども園・幼稚園の3歳以上の幼児教育を行うにあたり、適切な環境のもとで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育ちの方向性として目指し、遊びの中の「学び」を意識し、質の高い幼児教育を推進します。	

【主な取組】

① 幼児教育の質の向上

- 園長のリーダーシップのもと、保育者が子どもの実態や地域の実情、家庭との関係等を踏まえて、幼稚園等が設定する教育・保育目標を実現するため、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育課程や全体的な計画により、子ども一人ひとりの発達の理解に基づいた指導計画のP（作成）・D（実施）・C（評価）・A（改善）のサイクルを丁寧に行い、3歳児以上の幼児教育の水準の向上を目指します。
- 幼児教育や特別支援教育等の内容や方法について、目的に応じて保育園（所）・認定こども園・幼稚園の保育者の合同研修や研究会等を計画的に実施し、保育者としての専門性の向上に努めます。
- 保育者は、幼児一人ひとりが発達に必要な体験が得られるように、適切な環境を構成し、子どもたちが主体的に遊びを通して学ぶこと、思考力を育てるための好奇心や探究心を培うこと、自分たちの考えや思いを表すこと、友達同士が協同すること等の視点を持ち、自ら考えて行動しようとする力や人と関わる力等を育てられるよう、幼児教育の質の向上を図ります。

② 教育保育機関の連携 **重点取組**

- 幼児期における「遊びを通した総合的な学び」を小学校での「教科等の学習を中心とした学び」に円滑につなげられるよう「津山市保幼小接続カリキュラム」を活用し、積極的な連携推進に当たっての取組を働きかけます。また、幼児期に育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」※の視点を共有しながら、お互いを理解し、保育者と小学校教員のつながりを深めるためにも、公開保育や公開授業、研修会等を教育委員会と連携して行います。

③ 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする幼児やその保護者に対して、幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じた、よりきめ細かな支援・指導を行うため、津山市特別支援教育推進センターや療育・医療関係機関との連携のもと、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、その計画に沿った取組を行います。
- 特別な支援を必要とする幼児が集団の中で仲間と共に育ち合い、自立に向けた生活ができるよう、保育園（所）、幼稚園、認定こども園等を対象に、特別支援に関する研修や巡回相談指導を推進し、職員の専門性を高めます。

④ 環境の整備

- 津山市立教育・保育施設再構築計画に基づき、つやま西幼稚園において、2期工事を行うにあたり、園児の安全面に十分に配慮して、園庭の完成、遊具の配置等を行います。
- 各教育保育施設においては、より子どもたちが健康で安全に過ごせるよう、周辺環境との調和や地域との連携にも配慮しながら、自然や人との触れ合いの中で遊びを通した教育を目指します。
- 公立幼稚園の子育て支援センターでは、親子が安心して安全に遊べるように専用の部屋と庭の活用等ができる環境を整え、地域に発信していけるように出前保育の周知に努めます。

⑤ 認定こども園への移行促進

- 地域における教育・保育の実情やニーズに応じて、認定こども園への移行がスムーズに図られるよう、制度の周知や支援を行います。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
幼稚園預かり保育事業	つやま西・つやま東幼稚園で幼稚園預かり保育事業を実施します。	4, 1 9 7	こども保育課
特別支援対策事業	特別支援の必要な幼児のための、補助員を配置し、保育体制を整えるとともに、津山市特別支援教育推進センター（通級指導教室幼児部）による支援の充実を図ります。	8, 3 3 2	こども保育課
幼児教育向上のための研修・研究事業	保育者の幼児教育・特別支援教育の指導力向上や保育園（所）・認定こども園・幼稚園・小学校の接続カリキュラムの取組により幼児教育の質の向上を図ります。	4 5 0	こども保育課

※津山市保幼小接続カリキュラム：津山市の子どもたちが円滑に学校生活に移行するための保育園（所）・幼稚園・認定こども園

も園と小学校を接続するためのカリキュラム（平成31年1月策定）。

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」：小学校教育との円滑な接続を図ることを目的に、5歳児後半に見られるようになる姿を10の視点で明確化したもの。

（2）義務教育の充実

ア 確かな学力の向上	担当課：学校教育課・教育総務課
【施策の方向性】	
児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことのできる学習環境を整え、基礎的な学力を確実に定着させます。 保幼こ小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進するとともに、新学習指導要領を踏まえた校内研究の活性化に努め、わかる授業の実現に向けて、教員の指導力向上を図ります。 また、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを目指す授業改善やICT※（情報通信技術）機器を効果的に活用して授業の充実に取り組めます。 児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を目指し、教職員の働き方改革の具体的な取組を進めます。 家庭と連携して、児童生徒の生活習慣の改善を図り、家庭学習の充実に向けた取組を進めます。	

【主な取組】

① 若手教員指導力向上 **重点取組**

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた研究実践校(国語【高野小学校】、道徳【弥生小学校中道中学校】)を定め、外部講師の招聘や授業公開を通して授業改善を図ります。
- 教育委員会内に学校経営アドバイザーを配置し、若手教員の指導力向上、人材育成等、学校経営全般に関わって支援していきます。

② わかる授業の推進

- 児童生徒の学力の定着に向け、基礎・基本的な問題から活用問題まで充実した学習プリント（問題データベース）を授業や家庭学習等で積極的に活用します。
- 小学校第1学年30人以上の学級に対し、年間を通じて教育支援員を配置し、生活・学習規律の定着を図り、学習活動や学校生活が円滑で効果的に行われるよう、落ち着いた学習環境づくりを進めます。

③ 学級編制の弾力化

- 県費加配教員の効果的な活用や会計年度任用職員の配置により、35人以下学級編制や少人数指導の充実を図り、きめ細やかな指導の充実を図ります。

④ 英語力向上 **重点取組**

- 小学校3年生以上の英語授業には、英語教科支援員を配置し、小学校英語の充実を図ります。ま

た、ALT※を派遣し、他国の文化に触れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、及び実践的な言語活用能力の育成を図ります。

⑤ 学校ICT環境の活用促進 **重点取組**

- 子どもたち一人ひとりに適したICT教育環境の整備を進める国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の学習用端末を配備していきます。また、一度に大量の端末稼働を可能とする環境を構築するため、学校内の通信ネットワーク環境の高速化及び電気設備の増強工事を行います。さらに、ICTを活用し、先進的な教育モデルを研究する東京学芸大学と連携し、指導用タブレットやデジタル教科書等のICT機器を活用した視覚効果の高いわかる授業の研究を進め、学習活動の一層の充実を図ります。

⑥ 子どもと向き合う時間の確保

- 県費による教師業務アシスタントの他に市費で教師業務アシスト員※や管理職アシスト員※を配置するとともに、中学校に部活動指導員を配置します。また、全校に導入した校務支援ソフトを積極的に活用し、ICT化による校務の効率化に向けた取組を一層推進し、教員の働き方改革を図ります。

⑦ 家庭学習の推進と生活リズムの定着 **重点取組**

- 学習状況調査や生活実態調査に基づいて、補充学習、家庭学習の充実や授業改善等の取組を進めます。また、学習の手引きの配布やチャレンジ・ハッピーデー※、スマートフォンに関わる取組を実施し、PTAとも連携しながら学習習慣定着に向けた取組の充実を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
若手教員指導充実事業 重点取組	若手教員の研修を通して、学級経営力や授業力の向上を図ります。	50	学校教育課
わかる授業推進事業	問題データベース（小学校4教科、中学校5教科）を授業や補充学習、家庭学習等で活用し、学力の定着を図ります。	5,797	学校教育課
英語力向上事業 重点取組	小学校への英語教科支援員の配置や小中学校へのALT（外国語指導助手）の配置により、指導の充実及び児童生徒の英語力向上と国際理解の推進を図ります。	2,960	学校教育課

学級編制の弾力化事業	小学校で市独自の 35 人以下学級や少人数指導を推進し、落ち着いた学習環境ときめ細やかな指導の充実を図ります。	7, 236	学校教育課
学校 I C T 環境整備事業 重点取組	児童生徒 1 人 1 台の学習用端末を計画的に整備します。また、校内ネットワークの高速・大容量化整備を行います。	429, 034	教育総務課 学校教育課
教師業務アシスト員・管理職アシスト員配置事業	地域人材等を教師業務や・管理職のアシスト員として学校に配置し、教育指導体制の充実を図ります。	5, 425	学校教育課
部活動指導員配置事業	地域人材等を部活動指導員として学校に配置し、学校現場の教育体制の充実を図ります。	2, 688	学校教育課
アドバイザーによる学校経営支援事業 新規	教育委員会内に 2 名のアドバイザーを配置し、学校経営や若手教員への指導・助言をしたり、保護者等からの電話並びに直接相談を受け、課題の早期解決を図ります。	3, 192	学校教育課
小 1 グッドスタート支援事業 新規	小学校第 1 学年 30 人以上の学級に対し、年間を通じて教育支援員を配置し、生活・学習規律の定着を図り、落ち着いた学習環境づくりを進めます。	4, 662	学校教育課

※ I C T : Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

※ A L T : Assistant Language Teacher の略。日本の学校で外国語授業を補助する助手（外国語指導助手）。

※ 教師業務アシスト員・管理職アシスト員：管理職や教員が抱える事務作業等の負担を軽減し、授業や生徒指導等の本来の教育活動に専念できるようにするため、学校に配置する人材。

※ チャレンジ・ハッピーデー：家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族がふれあう時間をつくることをめざす取組の名称。

※ 学校経営アドバイザー：定期的に学校を訪問し、学校経営全般に関わっての相談を受ける。主に、学校組織や校内支援体制についてのマネジメントを行う。

イ 豊かな心の育成	担当課：学校教育課・教育総務課
【施策の方向性】 本市の小中学校暴力行為等の問題行動については、ここ数年改善傾向にあります。しかし、いじめの解決に時間がかかる事例の増加や、不登校者数が増加の傾向にあります。 これらの課題解決のために、関係機関との連携や専門家の支援等による組織的な指導体制の充実を図り、児童生徒の規範意識の向上や望ましい人間関係づくりを推進します。 地域人材を活用した教育活動や地域の自然、歴史、文化などの学習を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、ふるさと津山に愛着と誇りをもつ人材の育成に努めます。 特別の教科道徳や情報モラル教育の充実を通して、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図ります。 また、児童生徒の豊かな言語力と感性を育成するため、読書習慣の確立と読書に親しむ環境づくりに努めます。	

【主な取組】

- 規範意識向上モデル校区を指定して、学校警察連絡室等の関係機関と連携を図るとともに、防犯教室等を実施し、児童生徒の規範意識向上の取組を進めます。
- 「津山市いじめ問題基本方針」に基づいた迅速な取組を進めます。
- 児童会や生徒会による自治的な活動の充実を進め、児童生徒の主体的な取組を促します。
- 教育委員会内に教育相談アドバイザーを配置し、いじめ等に関する保護者や教員、児童生徒からの相談を受け、早期解決に向けた支援を行います。

② 不登校への対応と対策 **重点取組**

- 長期欠席や不登校傾向にある児童生徒に対して、学校に心理・福祉の専門家を派遣し、ケース会議やコンサルテーションを行い、新たな不登校を生まない取組を進めます。
- 「支援対象者リスト」*や「不登校支援アセスメントシート」*を活用し、実態把握に基づいた支援の実施や、小学校へ登校支援員*を配置する等、学校の組織的な対応力の向上を図ります。

③ 道徳教育の充実 **重点取組**

- 特別の教科道徳の充実に向け、研究校（弥生小、中道中）を指定し校内研究の充実を図り、その成果を普及啓発する取組を進めます。
- 特別の教科道徳の指導内容・方法の充実に向けた研修の実施や各校の道徳教育推進教師を中心とした授業研究やカリキュラム研究等を推進し、教員の指導力の向上を図ります。

④ ふるさと学習*の推進

- 学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の良さを知る活動を推進します。
- 地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して、自然体験・

郷土学習等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培います。

- 地域との絆を深め、地域社会に貢献できる子どもたちを育成するため、全小中学校で、ボランティア活動等の地域貢献活動に取り組みます。
- 活力ある学校や地域社会にするために、児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動等において、優れた成果や他の模範となる取組を「つやま元気大賞」として表彰します。

⑤ キャリア教育※の推進

- 家庭・地域・企業と連携して、人との関わりや職場体験等を通して、児童生徒の社会的・職業的な自立に向けた取組を推進します。
- オープンファクトリー※と連携し、児童生徒と市内の企業等とのつながりを通して、子どもたちの地域への関心を高めます。
- キャリア・パスポート※を活用し、児童生徒が、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするなど、主体的に学びに向かう力を育んでいきます。

⑥ 情報モラル教育の充実

- 児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS※（ソーシャルネットワークサービス）等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発を行います。
- インターネット上の人権侵害や健康障害等の防止に向けて、スマートフォン等の適切な利用に向けた児童会や生徒会の主体的な活動の推進や保護者への啓発をすすめ、児童生徒の情報モラルを育成します。

⑦ 読書習慣の確立と読書環境の整備

- 「第4次津山市子ども読書活動推進計画（第4次つやまっ子読書プラン）」※に基づき、家庭・地域、市立図書館と連携して児童生徒の自主的な読書活動を進めます。
- 朝読書や1日15分読書、地域ボランティアによる読み聞かせ等を実施し、児童生徒の多様な読書活動を推進します。
- 学校司書・図書整理員の配置や学校図書の充実を図り、学校図書館を活用した授業や調べ学習等に取り組みやすい環境を整備します。また、市立図書館が実施する「調べる学習コンクール」※に応募を促進し、児童生徒の「調べる力」「課題解決力」「郷土愛」の向上を目指します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
登校支援員配置事業 重点取組	不登校傾向にある児童とその家庭への支援の充実を図るため、該当校に登校支援員を配置します。	10,671	学校教育課

ふるさと学習推進事業	地域人材の活用や郷土学習ができる施設への訪問、郷土学習の指導資料の作成を通して、ふるさと学習の充実を図ります。	3, 2 6 0	学校教育課
------------	---	----------	-------

※支援対象者リスト：児童生徒の欠席状況や毎月の欠席理由、過去の欠席状況や支援の情報を入力することで個々の児童生徒がどのような状態にあるかを把握するもの。

※不登校支援アセスメントシート：不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのか正しく見極め（「アセスメント」）を行い、適切な機関による支援を計画していくために作成する個別の資料。

※登校支援員：不登校・長期欠席傾向にある児童に対して、学校の教職員と協力しながら、登校支援や学習等の支援、保護者等に対する相談支援を行う人材。

※ふるさと学習：地域の自然・文化・歴史・人物などからふるさとすばらしさについて学ぶとともに、人々とのふれあいを通して、児童生徒に郷土愛や人に対する思いやりの心を育むことを目的とする学習。

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。

※オープンファクトリー：津山エリアにある物作りを中心とした企業の見学・体験ができる。公共交通機関等や「企業見学バスツアー」を利用して、指定された日時に各企業を訪問する。

※キャリア・パスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までの諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう学習過程や成果などの記録を計画的にファイル等に蓄積したポートフォリオのこと。

※SNS：個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワーク構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。ソーシャルネットワークサービスの略。

※第4次津山市子ども読書活動推進計画～第4次つやまっ子読書プラン～：平成31年度から平成35年度までを計画期間とし、ひとりでも多くの子どもが本に親しみ、本との出会いやきっかけづくりを進めることにより、家庭教育力の向上につながる子どもの読書活動を推進する計画。

※調べる学習コンクール：図書館資料をはじめ、様々な情報を活用した調べ学習を通じて、児童生徒が自ら考え、判断し、表現する力を育み「生きていく力」を養うことを目的として津山市が開催するコンクール。優秀作品は全国コンクールに出展。

ウ 健やかな体の育成	担当課：学校教育課・保健給食課
【施策の方向性】	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の児童生徒の体力や運動能力は、多くの種目で全国平均を上回っています。今後も、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めます。 また、健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の望ましい基本的な生活習慣の確立と心身の健康増	

進を図ります。

食生活においては、朝食を毎日食べる子の割合は減少傾向にあります。学校、家庭、地域が連携し、効果的な食に関する指導を進めるなど、望ましい食習慣の定着に努めます。

また、教育活動全体を通して、児童生徒が栄養バランス、食材の品質や安全性等について正しく理解し、「食べる力」が身につくよう、食育を推進します。

一方、学校給食に地場産物を活用し、食物を大切にする心や生産者等へ感謝する気持ちの醸成に努めます。さらに、行事食、伝統食等を取り入れることにより、児童生徒の地域の食文化に対する関心を高めます。

【主な取組】

① 学校体育の充実

- 体育担当者会や市学校教育研究センター体育部会を中心に授業研究の成果を普及啓発し、魅力ある授業づくりを推進します。
- 美作大学と連携したリズムジャンプ[※]の取組を全小学校に普及させるとともに、県教委が実施する「みんなでチャレンジランキング」[※]や「体力アップマイベストチャレンジ」[※]に取り組むなど、運動に親しむ環境づくりを進めます。
- 小学校5年生、中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、状況を把握し指導の改善を図ります。

② 基本的な生活習慣の改善

- 家庭と連携した生活習慣づくりに向けて「チャレンジ・ハッピーデー」等の取組の充実を図ります。
- 児童生徒の心身の健康及び正しい食習慣の定着のため、夏休み親子料理教室や朝食づくり講座の開催、児童生徒自ら献立を考えて調理する「夏休みレッツチャレンジクッキング」等を実施します。
- 小学校5年生と中学校2年生を対象とする「食生活に関するアンケート」により、食生活の実態を継続的に調査・分析し、児童生徒や保護者への食指導や啓発に活用します。

③ 教育活動全体を通じた食育の推進

- 栄養教諭及び食育担当教員を中心に「食育年間計画」に沿った食育の充実を図ります。
- 栄養教諭等が計画的に学校に出向き、学校給食の時間や家庭科の時間、保健学習の時間において指導していくことはもとより、学校教育全体で食に関する指導を進めます。
- 学校に食育に関する情報提供を行うとともに、保護者に対して給食だよりの配付や試食会等の啓発活動を通じて、食育に対する理解を深めます。

④ 魅力ある献立づくりと食文化の継承

- 学校給食に地場産物、旬の食材、行事食、伝統食等を取り入れて充実した献立作りを行い、児童生徒の地域の食文化に対する関心を高めます。

- 生産者団体と関係機関との契約栽培品目の増加を通じて、地元産食材の活用を推進します。
- 児童生徒が自ら考えたメニューを献立の一部に採用することにより、児童生徒の学校給食に対する関心を高め、必要な栄養摂取の促進と残食の減少を図ります。
- 令和元年度末に、学校給食残食検討会議において策定された「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」に基づき、残食減少を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
食育推進事業	学校・地域・家庭との連携を図りながら食教育の推進に努める。	220	保健給食課

※リズムジャンプ：軽快な音楽に合わせていろいろな種類のジャンプを学習することでリズム感を高め、運動パフォーマンスを向上させることができる。けがの予防効果も期待される。

※みんなでチャレンジランキング：児童生徒が様々な運動にチャレンジし、その楽しさを味わうことができるきっかけづくり、児童生徒の体力向上、運動の習慣化を目的として岡山県が実施している事業。

※体力アップマイベストチャレンジ：子どもたちが運動することの喜びや楽しさを感じられるよう新体力テストの8種目の内から自分が伸ばした2種目を選んで自己記録更新を目指し伸びを評価、検証する県教委の事業。

エ 特別支援教育の充実	担当課：学校教育課
【施策の方向性】	
共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず共に学ぶことができるよう、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実と、関係機関と連携した教育を推進します。 本市の特別支援教育※の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」※の機能を強化するとともに、就学前からの教育相談の充実と、その後の継続的な指導・支援体制の充実を図ります。	

【主な取組】

① 特別支援教育推進センターの機能の充実

- 就学前からの教育相談や通級指導の充実を図るとともに、巡回相談や教職員研修、指導資料の提供等の取組を進めます。

② 個別の教育支援計画の策定と指導の充実

- 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画を作成し、適切な指導と必要な支援の充実を図ります。
- 津山市教育支援委員会を定期的開催し、特別支援学級に在籍する児童生徒の状況や教育的ニ

ズを継続的に把握して、指導と支援につなげます。

- 特別支援学級における自主活動の充実を図るために、関係機関と連携して研修を充実させ、教師の専門性を高めます。

③ 特別支援学級サポートの充実 **重点取組**

- 多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置し、落ち着いた学習環境を整え、きめ細かな指導の充実を図ります。

④ 関係機関との連携等による指導・支援体制の充実

- 津山市発達障害等支援関係者連絡協議会※に参加し、関係機関と情報を共有し、指導の充実を図ります。就学に関するリーフレットを配付し、保護者への周知を図り、就学前と学齢期との連携に努めます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
特別支援教育推進事業	早期からの教育相談や通級指導の充実を図ります。	3, 1 5 2	学校教育課
特別支援学級サポート事業 重点取組	多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、落ち着いた学習環境を整えるとともに、きめ細かな指導の充実を図ります。	1 6, 0 5 6	学校教育課

※特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援。

※津山市特別支援教育推進センター：特別な教育上の支援を必要とする幼児、児童生徒、またその保護者に対して適切な指導と支援を行い、津山市の特別支援教育の充実と推進を目的として津山市立北小学校通級指導教室に設置した施設。平成 28 年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体との連携に向けた取組について協議を開始している。

※津山市発達障害等支援関係者連絡協議会：小中学校、医療関係者、行政機関等により構成され、発達障害がある子どもの自立と社会参加をめざした特別支援教育の考え方の周知を図り、津山市における連携の在り方、支援体制整備について協議を行う組織。

オ 開かれた学校づくり	担当課：学校教育課
【施策の方向性】	
これまでの学校支援地域本部※を基盤とした地域学校協働本部※の取組や適切な学校関係者評価を行い、保護者と地域の協働関係を活かし、地域の特色や実情を踏まえた地域と共にある学校づくりを推進します。	
保護者や地域の住民などが、学校や地域での学習支援や環境整備、登下校時の見守りなどを行う「学校支援ボランティア活動」の充実を図るとともに、学校、家庭、地域の連携・協働を進めながら、学校支援ボランティアが広く地域全体で子どもたちに係わり支援できるよう「地域学校協働活動」※を推進します。本年度、コミュニティ・スクールについて、市内モデル校を設定して研究します。	

【主な取組】

① 地域に開かれた学校運営

- 学校評議会※では、保護者や地域住民等の支援を得つつ、開かれた学校運営を進めます。
- 学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果を公表します。
- 学校と地域がパートナーとして、目標と責任を共有し、連携・協働して心豊かな子どもたちを育成していくコミュニティ・スクールの導入について研究していきます。

② 地域教育力を活用した教育活動と開かれた学校づくりの推進

- 小中学校の地域連携担当者を中心として、教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

③ 学校支援ボランティア活動の充実

- 学校支援ボランティアの登録拡大を図り、学校や公民館など、広く地域の中で子どもたちを支援する体制づくりを進めます。
- 地域学校協働本部の取組を行うため、地域学校協働活動推進員※の委嘱や地域コーディネーターの確保と資質向上を進めます。

※学校支援地域本部：教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定を具体化する方策であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とする。地域の窓口役として地域コーディネーターを配置し、その調整により、学校が支援を必要とする教育活動について、地域住民にボランティアとして協力していただく仕組み。

※地域学校協働本部：従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。

※地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

※学校評議委員会：学校、家庭、地域が連携協力しながら、一体となって子どもたちの健やかな成長を担うため、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する観点から設置するもの（学校評議員制度）。学校や地域の実情に応じて、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得る学校運営への参画の仕組み。

※地域学校協働活動推進員：地域学校協働活動について、教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や、活動を行う地域住民等への助言などを行う者。

（３）教育環境の充実

ア 安全・安心の学校づくり	担当課：教育総務課・保健給食課
【施策の方向性】	
児童生徒が安全・安心に学習できる教育環境を確保するために、平成25年10月に策定した津山市学校施設更新整備方針に基づき、老朽化した建物や施設・設備について、生活様式の変化や学習内容の多様化に対応した整備を計画的に進めます。 また、施設・設備の点検を計画的に行い、危険箇所を早期に発見し、安全管理に努めるとともに、事件、事故や不審者に対応した学校のセキュリティ体制の強化を図ります。 学校における衛生面での安全・安心を確保するため、国の学校環境衛生基準に基づき、計画的に環境衛生検査を実施します。	

【主な取組】

① 小中学校施設整備事業 **重点取組**

- 老朽化した施設・設備の改修工事を実施するとともに、改修工事の実施設計を行います。
 - ・改修工事 小学校校舎棟トイレ、屋上防水（1校）
 - ・実施設計 小学校校舎棟トイレ改修（4校）

② 安全安心対策事業 **重点取組**

- 不審者対策として、門扉・フェンスによる囲い込みとともに防犯カメラの設置を行い、セキュリティ体制を強化します。

③ 学校の環境衛生対策

- 飲料水やプールの水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
小中学校施設整備事業 重点取組	改修工事（1校） 加茂小学校（トイレ、屋上防水） 実施設計（4校） 西小学校（通級教室棟トイレ） 南小学校（校舎棟トイレ）	74,000	教育総務課

	成名小学校（校舎棟トイレ） 広戸小学校（校舎棟トイレ）		
安全安心対策事業 重点取組	囲障等設置 高田小学校	3, 500	教育総務課
学校の環境衛生事業	水質検査（飲料水年2回、プール水 年1回） ダニアレルゲン検査（年1回）	1, 159	保健給食課

イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実	担当課：保健給食課
【施策の方向性】	
平成26年8月に、市内の全小中学校で開始したセンター方式による学校給食において、安全・安心を第一に学校給食の提供を進めます。 衛生面では、食中毒等の防止のため、国の「学校給食衛生管理基準」等に則った衛生管理の徹底を図ります。 また、安全面では、食材の厳選、異物混入の防止、また、確実な食物アレルギー対応等を行います。さらに、学校給食費の管理については、公会計化を念頭に、本年度より研究を進めます。	

【主な取組】

① 衛生管理の徹底

- 年1回の食材の衛生検査を行うなど、学校給食の調理過程や配膳過程等において、徹底した衛生管理を実施します。

② 安全性の確保

- 食品添加物の少ない食材を使用します。また、特に野菜は津山産、県内産を優先するなど、より安全性の高い食材の確保に努めます。
- 「学校給食における異物混入対策マニュアル」に沿って、調理過程等における異物混入の未然防止と、万一の混入発見に対して適切かつ迅速な対応を図ります。また、異物混入の未然防止として、調理機器の定期的な安全点検に努めます。
- 食物アレルギーへの対応としては、アレルゲンを含む食品のうち6種類を対象とした除去食を引き続き実施します。「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や、一層の安全に配慮した国の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って改訂した「津山市版食物アレルギーの手引き（改訂版）」等に基づき、適切にアレルギー対応を図ります。
- 学校給食費の管理については、令和元年7月に国が示した「学校給食費徴収に関するガイドライン」に沿って、公会計化を念頭に、国県及び他都市の動向に注視しながら研究を進めます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
安全・安心な給食提供事業	事故対応代替食「救給カレー」の配備	675	保健給食課

ウ 良好な教育環境の維持・向上	担当課：教育総務課
【施策の方向性】 小中学校の適正規模・適正配置については、平成22年6月に策定した「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」に基づき、引き続き検討を行います。改善や見直しに向けた検討が必要となった場合には、児童生徒にとってより良い教育環境を第一に考え、保護者、地域、学校の理解と協力を得ながら、検討を進めます。 また、教育委員会の活動については、学校へ積極的に訪問するとともに情報発信を行い、地域に開かれた教育行政の推進に努めます。	

【主な取組】

① 小中学校の適正規模・適正配置

- 児童生徒数の的確な将来推計と基本方針に基づき、対応方法の検討を継続して行います。

② 教育委員会活動の活性化

- 津山市教育振興基本計画（第2期）に基づき「令和2年度津山市教育重点施策」を作成し、公表します。
- 「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」を作成するとともに公表し、外部有識者による客観的な評価を今後の施策に活かすことで、教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。 **重点取組**
- 小中学校訪問を行い、教育現場の実態や課題の把握に努めるとともに、「津山市教育委員会通信」を毎月作成し、ホームページにより市民に活動の周知を図り、理解、協力を得ます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
文書等集配業務	連絡文書、広報紙、行政等からのお知らせなど、教育委員会と市内小中学校等とを結ぶ文書通送便委託事業を実施します。	3,637	教育総務課

2 身近な人々のつなぐ力を育む

(1) 青少年の健全育成の推進

ア 青少年健全育成の総合的な推進	担当課：次世代育成課
【施策の方向性】	
青少年が生き活きと安心して生活できる地域社会を構築するため、学校、家庭、地域及び青少年健全育成団体等の関係機関との連携強化を図り、健全育成活動の充実に努めます。 心豊かにたくましく未来を拓く青少年を育成するため、自主性や創造性を育てる活動や学習を行います。また、様々な世代間の交流を通して地域の良さを学ぶ機会を提供するなど、青少年の健全育成事業を推進します。	

【主な取組】

① 健全育成のための連携強化

- 市内の学校、学校教育課、津山少年サポートセンター、津山市青少年育成指導委員連絡会、津山っ子を守り育てる市民の会らと定期的に情報交換を行うことで、青少年の動向把握に努め、有効な街頭指導や声かけができるように努めます。
- 津山っ子を守り育てる市民の会と協働し、「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」*や「津山っ子こころのふれあいトーク」*を実施します。
- 日頃から定期的に学校を訪問し、小中学校、高等学校生徒指導担当者と連携した声かけを行います。

② 青少年健全育成事業の推進

- 津山市子ども会連合会主催のサマーキャンプなどの野外体験活動を支援します。
- 津山高専主催のジュニアドクター育成塾と連携し、青少年の創造力を伸ばす学びの場づくりに努めます。

※街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会：津山っ子を守り育てる市民の会への委託事業のひとつ。中学校区単位を基本にして生活環境や社会環境の浄化を行っており、年1回、それぞれの取組を発表するもの。

※津山っ子こころのふれあいトーク：津山っ子を守り育てる市民の会への委託事業のひとつ。市内中学校の代表生徒が日頃の思いや意見を発表し、また、会場の大人たちと意見交換を行うことで、子どもたちの健全育成を図るもの。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
子ども若者育成相談支援事業 新規	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するためのシンポジウムを開催します。	694	次世代育成課

イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進	担当課：次世代育成課
【施策の方向性】 不登校やニート、ひきこもり、発達障害等、多様化・深刻化する相談内容に対応するため、鶴山塾※、青少年育成センター等の相談、助言、支援活動の充実を図ります。 また、子どもたちが社会に出るための支援として、教育、医療、福祉等の関係機関と定期的・継続的な連携による先を見通した切れ目のないサポート体制づくりや奨学金の貸し付けによる経済的な支援に取り組みます。 さらに、義務教育修了後に、これまでの関わりや支援が減少することがないように、津山市子ども・若者支援地域協議会※構成機関が中心となり、次の支援方針等について検討を行います。	

【主な取組】

① 相談・支援体制の整備と充実

- 不登校やニート、ひきこもり等に加えて貧困等の課題を抱えている子ども・若者に対し、津山市子ども・若者支援地域協議会の構成機関や関係機関、専門家による連携した支援を進めます。
- 青少年やその家族が悩みや不安等を気軽に相談でき、支援も受けられるように、鶴山塾や青少年育成センターの体制整備及び充実に努めます。
- 支援の手が届いていない子どもや家庭に、アウトリーチ型支援(訪問支援)を行うほか、関係機関や専門家との連携を進め、支援の充実を図ります。 **重点取組**

② 社会参加の促進

- 不登校やひきこもり等の課題を抱える青少年に対して社会参加を促すため、関係部署、関係機関との連携を強化し、切れ目のない具体的な個別支援を行います。

③ 啓発活動の充実

- 啓発チラシやホームページなどを通じて、市内小中学校等へ不登校やニート、ひきこもり、発達障害等の相談業務を周知します。
- 講演会・研修会の場や、広報紙を活用し、青少年の健全育成に向けた啓発活動を進めます。

※鶴山塾：津山市教育相談センター鶴山塾。昭和59年10月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校、家庭、社会生活に悩みを持つ子どもや保護者を対象に、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的として設立した施設。平成29年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体の児童生徒に対する通塾支援を開始している。

※津山市子ども・若者支援地域協議会：子ども・若者育成支援推進法第19条に基づき、社会生活を円滑に営む上で困難を有する原則40歳未満の子ども・若者へのネットワークによる支援を行うため、平成30年11月に設置した組織。

(2) 家庭・地域の教育力の充実

ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	担当課：学校教育課
【施策の方向性】	
学校、家庭、地域の連携を積極的に進め、学校支援ボランティアの登録拡大と市内全小中学校で実施している学校支援地域本部を基盤とした地域学校協働本部を推進し、地域全体で子どもたちの教育を支援する取組を進めます。本年度、コミュニティ・スクールについて市内モデル校を設定して研究します。 また、放課後や週末などに地域の方の参画を得て行う「放課後子ども教室」等の子どもの居場所づくりや体験活動、地域行事への参加を積極的に進めます。 さらに、公民館や市立図書館での学習支援や体験活動等により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、持続可能な地域社会づくりと地域教育力の向上を図ります。また、学校、家庭、地域が連携・協働した「地域学校協働活動」の取組を積極的に進めます。	

【主な取組】

① 地域の教育力の向上

- 学校支援ボランティアについて、登録者 3,050 人を目標に登録者の増加に努めるとともに、地域学校協働本部事業で積極的にボランティアを活用し、地域教育力の向上を図ります。**重点取組**
- 地域の協力を得て体験活動やスポーツ・文化活動、学習活動等を行う放課後子ども教室や公民館講座等を充実し、地域への愛着づくりを進めます。

② 地域の協働による支援体制の充実

- 学校や家庭、地域住民、NPO、高校、大学、企業等とのネットワーク化と協働を進め、地域をあげて子どもの教育や居場所づくり等を進める「地域学校協働活動」の体制づくりを進めます。
- 子どもたちの育ちや地域づくりについて目標やビジョンの共有が図れるよう、中学校区を中心とした研修会等に講師やファシリテーターを派遣します。
- 地域の協働を進める中心的役割を果たす地域学校協働活動推進員や地域コーディネーター※の確保や養成につながる研修会を開催し、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりを推進します。
- 本年度、コミュニティ・スクールについて市内モデル校を設定して研究します。
- 公民館や市立図書館と連携し、地域とのつながりや家族の絆を深める取組を積極的に推進し、地域での子どもの居場所づくりや学習支援を推進します。
- 放課後子ども教室等に学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進めます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
地域学校協働本部事業	学校を核として、学校支援ボランティアの活用等をさらに進め、地域ぐるみで子どもを支援する「地域学校協働本部事業」の取組を広げます。	5, 9 1 0	学校教育課
放課後子どもプラン推進事業	放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりのために、運営委員会の開催、「放課後子ども教室」の委託実施を行います。	4, 8 1 2	学校教育課

※地域コーディネーター：学校支援地域本部事業などで、学校のニーズなどに応じて学校支援ボランティアを適切に配置するなど、地域をあげて子どもたちを育てる取組の中で学校と地域の連絡調整を中心的に進める人のこと。

イ 家庭教育への支援	担当課：学校教育課
【施策の方向性】	
一人ひとりの親が家庭教育※の重要性について認識を高め、自信を持って子育てに取り組めるよう、様々な研修や相談活動で支援します。 また、基本的生活習慣や食習慣、心身の発達、豊かな情操、倫理観、自立心、自制心等、子どもの成長にとって大切なことを親が学ぶ機会を提供します。さらに、子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等を促進する参加体験型の学習を積極的に推進します。	

【主な取組】

① 情報の提供

- 子どもの生活リズムの確立や規範意識の向上、家庭学習の習慣化等、家庭教育の重要性について、家庭教育のチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等で周知を進め、情報発信と意識啓発に努めます。

② 家庭教育力向上につながる学びの推進

- 乳幼児や小中学生の保護者を対象に、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等をテーマにした親学講座※や子育てワークショップ等の「つやまっ子家庭教育推進事業」※を実施します。

重点取組

- 子育てワークショップのファシリテーター※等を中心とした家庭教育支援チームの活動の充実を図ります。
- 親学講座や子育てワークショップ等を進める指導者やファシリテーターを養成するための研修会を開催するほか、岡山県が実施する養成講座への派遣を進めます。

③ 相談体制の充実

- こども子育て相談室や教育相談センター鶴山塾等の相談窓口や電話相談等を周知し、家庭環境や子育ての悩み等について、保護者や市民が安心して相談できる体制の充実を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
家庭教育推進事業 重点取組	子育てや家庭教育に関する親学講座等の研修会を開催し、子どもたちの生活リズムの確立や規範意識・道徳心の向上、家庭学習の習慣づけ、メディアコントロール等の社会的課題に対して取組み、家庭の教育力の向上を図ります。	990	学校教育課

※家庭教育：すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身につけるうえで重要な役割を果たすもの。

※親学講座：つやまっ子家庭教育推進事業のメニューの一つで、親の学びや家庭教育力の向上を目的として、各小中学校の保護者を対象に行う研修会のこと。

※つやまっ子家庭教育推進事業：津山市家庭教育推進協議会が中心で、幼稚園や保育園（所）、児童館、小中学校等で、子育ての悩みや不安の解消等につながる研修会やワークショップ等を開催し、家庭教育力の向上につなげる事業のこと。

※ファシリテーター：保護者に対する学習プログラムの提供や学習プログラムを運営する役割を担う人。

ウ 地域資源を活用した学習の推進	担当課：学校教育課
【施策の方向性】	
本市は、豊かな自然や多くの文化・歴史遺産等に加え、高等専門学校や大学等の教育研究機関、高い産業技術力を持つ民間企業等、豊富な地域資源に恵まれています。これらを有効に活用して様々な世代や地域住民が参加・交流する学習機会を提供し、ふるさと津山への理解を深め、郷土への愛着と誇りを高める学習活動を推進します。	
特に、若い世代への学習機会を充実し、郷土への愛着と誇りをより一層深めることで、郷土での進学	

や就職など若者の定住促進や地方創生につながる学習活動を推進します。

【主な取組】

① 地域資源の活用と学習機会の充実

- 観光ガイド体験、企業見学、津山産食材を使用した調理実習等を実施し、郷土の歴史や文化、産業などについて深く知り、地域愛、郷土愛などを育む「つやま子ども未来塾」※を実施します。

② 子どもの居場所づくりや体験活動等の推進

- 放課後や休日、長期休業中等に主に小学生を対象に、地域の協力を得て居場所作りを進め、体験学習や地域学習、つまずき解消の学習支援等を行う「放課後子ども教室」を実施します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
放課後子どもプラン推進事業 (再掲)	地域の協力を得て、子どもの居場所づくりを進め、学習支援や体験学習等を実施する。郷土愛や親子愛、勤労観の醸成を目的として、地域の歴史や文化、産業等をテーマにした学習機会を提供し、将来、地域や社会に貢献できる人材を育成する。	4, 8 1 2	学校教育課

※つやま子ども未来塾：津山の歴史や文化・産業・人材など豊かな地域資源を有効に活用し、地域に根ざしたテーマについて親子などで一緒に学ぶ参加型の学習講座。子どもや若者の将来への夢づくりや勤労観の育成を進めるとともに、各学校や地元企業への理解を深め、将来の地元進学や就労・定住につなげることを目的として実施するもの。

参考資料

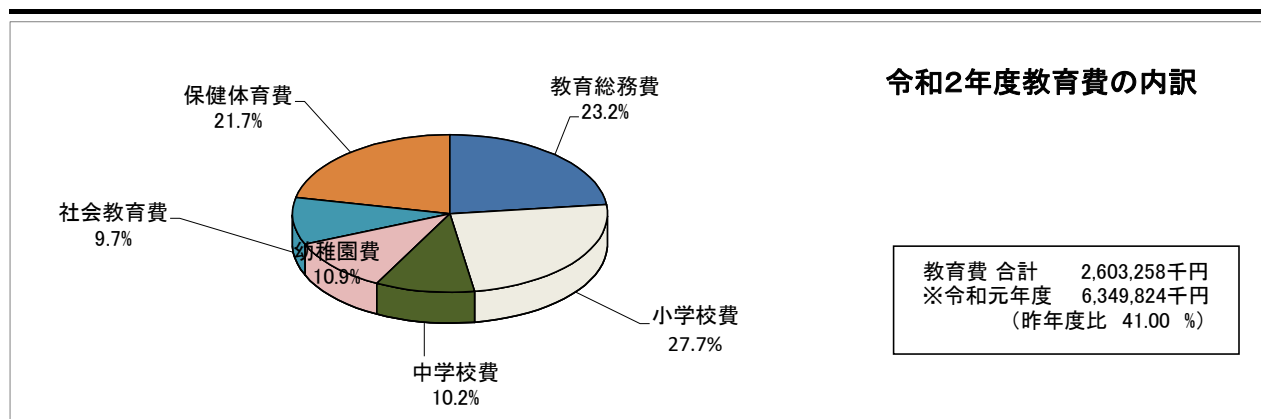
令和2年度当初予算(教育委員会)

(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
1		教育委員会運営費	教育委員会の運営経費(報酬、旅費等)。	4,270	20		小学校スクールヘルパー配置事業	障害介助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする児童の支援員賃金等。	37,199
2		事務局職員給与関係費	職員の給与、手当等。	277,970	21		中学校スクールヘルパー配置事業	障害介助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする生徒の支援員賃金等。	13,978
3		事務局運営費(経常)	事務執行に必要な経費(文書便委託料、消耗品費、通信運搬費等)。	8,678	22	●	特別支援学級サポート事業	多人数特別支援学級への非常勤講師配置。きめ細かな指導の実施。	16,105
4		事務局運営費(臨時)	産休・病休等の代員臨時職員賃金、社保等。	3,074	23		学校教育研究センター関係費	全員研修会や各部会研修会により、教職員の指導力向上を図る(講師謝礼金、会場使用料等)。	533
5		事務局施設管理運営費	小中学校施設の維持管理・運営経費(嘱託作業員報酬、設計システム賃借料等)。	2,921	24		小・中学校連携事業	中1ギャップ解消のための研修会(中学校区)開催、小中連携パンフレット印刷費等。	360
6		就学指導及び学事事務費(経常)	事務会計年度任用職員報酬、教育支援委員会委員報酬、就学支援システム利用料等。	7,369	25		放課後学習サポート事業	放課後を中心に補充学習を実施する小中学校(29校)に支援員を配置(賃金等)。	5,432
7		若手教員指導充実事業	若手教員の指導力向上のための研修会講師謝礼金、指導主事研修旅費等。	232	26	●	きめ細やかな教育体制整備事業(教師業務アシスタント員配置事業)	教員の事務補助等の作業を行う教師業務アシスタント員を配置(賃金等)。	5,442
8		生徒指導対策事業	不登校等、生徒指導の課題への対応や支援(ボロボロつやま相談員賃金等)。	803	27	●	きめ細やかな教育体制整備事業(部活動指導員配置事業)	市内8中学校に部活動指導員を配置(賃金等)。	2,697
9		小学校不登校対策実践研究事業	心理や福祉の専門家を学校へ派遣し、児童生徒への適切な指導と就学を図る(謝礼金)。	460	28	●	確かな学力向上対策事業(わかる授業推進事業)	児童生徒のつまづき等に応じた学習プリントの作成、学校等での活用(システム利用料)。	5,797
10	●	生徒指導・不登校対策事業(登校支援員配置事業)	不登校への組織的対応力の向上を図るため、登校支援員を配置する費用(賃金等)。	10,851	29	●	確かな学力向上対策事業(英語力向上事業)	ALT(7名)派遣により児童生徒の英語力向上や国際理解の推進を図る(委託料)。	37,619
11		小学校教科充実事業(経常)	授業充実のためのPC教室PCリース料。	43,735	30	●	確かな学力向上対策事業(学級編制弾力化事業)	35入学級編制実施のため、加配教員の配当がない小学5・6年(7学級)に市費非常勤講師を雇用(賃金等)。	7,258
12		中学校教科充実事業(経常)	武道や音楽の外部指導者による指導充実に係る費用等(謝礼金、修繕料等)。	260	31	●	確かな学力向上対策事業(学校経営支援事業)	きめ細かな学校支援体制を構築するため、学校経営等のサポートを行うアドバイザーを雇用。	3,202
13		小学校教科充実事業(臨時)	小学校道指導書購入及び副読書作成委託費用。	58,625	32		理科教育等設備整備事業	小中学校の理科備品等の計画的な整備(備品購入費)。	1,500
14		中学校教科充実事業(臨時)	津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会負担金。	370	33		小学校英語授業充実拠点校事業	新学習指導要領の実施に伴い、市内の1校を選定し、外国語の授業公開を実施。	194
15		特別支援教育推進事業	特別支援教育推進センターの非常勤相談員報酬や委員謝礼金等。	3,273	34		人権学習充実拠点校事業	拠点校1校で人権学習の授業公開、研究授業等を実施。	322
16		岡山チャレンジ・ワーク14事業	8中学校(2年生)を対象とする、社会性、自立心等を養うための職場体験活動費用(謝礼金等)。	335	35		小1グッドスタート支援事業	県費により、30人以上在籍の小学1年のクラスに学級担任等の補助を行う教育支援員を配置。	6,570
17		学校人権教育事業	津山市幼保小中人権教育研究会協議会への補助金、研修会講師謝礼金等。	430	36	●	小1グッドスタート支援事業(主要事業)	県費により10月まで配置される小1グッドスタート支援員を、引続き年度末まで雇用。	5,850
18		小学校課外活動費	陸上や水泳記録会などの各種校外活動費(バス借り上げ料、会場使用料等)。	1,639	37		生き活きとした教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業	教員等の事務作業等の負担軽減を図るため、教師業務アシスタントを学校に配置。	14,510
19		中学校課外活動費	全国大会などの各種校外活動費(バス借り上げ料、出場者激励金等)。	9,250	38		美作地域の将来を担う小中学生育成支援事業	児童・生徒の地域への知識や愛着を深めることを目的に、地元での地域学習と学習成果発表会を実施。	300

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
39		オリンピック・パラリンピック教育推進事業	オリンピック、パラリンピアン等招聘し競技指導や公演等実施。	150	57		中学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する生徒の保護者への補助金支給。	3,369
40		ふるさと学習推進事業	つやま元気大賞表彰、ふるさと学習授業の開催、津山洋学資料館等の施設や市内企業等の見学等費用。	3,260	58		中学校準要保護等生徒対策費	経済的理由から就学困難な生徒の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。	50,559
1～40 教育総務費 合計				602,823	51～58 中学校費 合計				265,406
41		小学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	350,000	59		幼稚園管理職員給与関係費	職員の給与、手当等。	154,681
42		小学校一般管理費(経常)	県小学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	647	60		幼稚園一般管理費(経常)	公立幼稚園2園に共通する運営経費(旅費、遊具点検・バス運行・文書集配・健康診断委託等の経費)。	32,573
43		小学校給食管理費	給食配膳室の運営に係る費用(点検委託等)。	5,131	61		つやま西幼稚園管理運営費(経常)	つやま西幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。	16,730
44		小学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	97,798	62		つやま東幼稚園管理運営費(経常)	つやま東幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。	17,238
45		小学校施設管理費(臨時)	屋内運動場の建具改修、老朽遊具の更新等(施設整備工事費等)。	25,908	63	●	幼稚園預かり保育事業	公立幼稚園2園において、通常の保育時間終了後、家庭で保育が出来ない場合に預かる経費(臨時職員等の経費)。	4,197
46	●	小学校安全安心対策事業	学校安全対策のための囲障設置。	3,500	64		幼稚園特別支援対策事業	通級指導教室幼児部(北小・西小)の運営経費(嘱託職員等の経費)【定住自立圏連携事業】	8,332
47	●	小学校施設整備事業	トイレ、屋上防水改修等の整備費。	74,000	65	●	幼稚園再構築施設整備事業	西エリアに整備中のつやま西幼稚園に係る整備費(第2期整備費、造成・建築・道路工事費等)。	49,500
48		小学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	18,282	66		幼稚園就園奨励費	公立私立幼稚園間の格差是正(私立幼稚園就園奨励費補助金等)	876
49		小学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する児童の保護者への補助金支給。	5,400	59～66 幼稚園費 合計				284,127
50		小学校準要保護等児童対策費	経済的理由から就学困難な児童の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。	52,336	67		社会教育総務職員給与関係費	職員の給与、手当等。	158,993
41～50 小学校費 合計				633,002	68		つやまっ子家庭教育推進事業	親学講座や子育てワークショップ研修などの実施委託料。	990
51		中学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	153,177	69		成人式関係費	第71回成人を祝う会の開催に要する費用(記念品代、案内状印刷費等)。	1,033
52		中学校一般管理費(経常)	県中学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	1,428	70		少年団体等育成事業(経常)	子ども会連合会補助金、子どもまつり事業委託料等。	951
53		中学校給食管理費	給食配膳室の運営に係る費用(消耗品費等)。	1,111	71	●	奨学金を活用した大学生等の定着促進事業	若者定住を促進する奨学金の返還金に対する補助金等	30,504
54		中学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	39,018	72		鶴山塾管理運営費(経常)	鶴山塾の管理運営に必要な経費(相談員報酬等)。	12,959
55		中学校施設管理費(臨時)	臨時的な修繕経費等。	7,800	73		鶴山塾管理運営費(臨時)	電話設備改修の修繕料。	500
56		中学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	8,944	74		鶴山塾移転整備事業	旧鶴山塾の解体工事費。	15,800

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
75		青少年育成センター運営費(経常)	青少年育成の推進、子ども若者育成支援事業に要する経費。	13,656	81		学校給食事業	親子料理教室、給食費未納者督促、学校給食会補助等費用。	3,460
76	●	公民館等を活用した夜間学び直し推進事業	義務教育未修了者や中卒者、不登校生徒等を対象にした学び直しの講座の実施経費。	1,700	82		小学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	42,598
77	●	子ども若者育成相談支援事業	ニートやひきこもり、不登校などの支援事業費等。	694	83		中学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	16,261
78		健全育成事業(経常)	PTA連合会事務局経費、プール開放事業補助金等。	4,155	84		給食センター職員給与関係費	戸島・草加部学校食育センター職員人件費。	55,192
79		放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室委託料等。	4,812	85		給食センター管理運営費(経常)	戸島・草加部学校食育センターに係る運営経費。	446,732
80		地域学校協働本部事業	地域学校協働本部事業の実施に伴う委託料。	5,910	86		給食センター管理運営費(臨時)	戸島学校食育センター設備の修繕。	1,000
67～80 社会教育費 合計				252,657	81～86 保健体育費 合計				565,243
					教育費(教育委員会所管) 合計(千円)				2,603,258



令和2年度 津山市磯野計記念奨学金特別会計

(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額
87		奨学金貸付金 合計	大学生等への奨学金貸付金等。	6,721

令和2年度 津山市奨学金特別会計

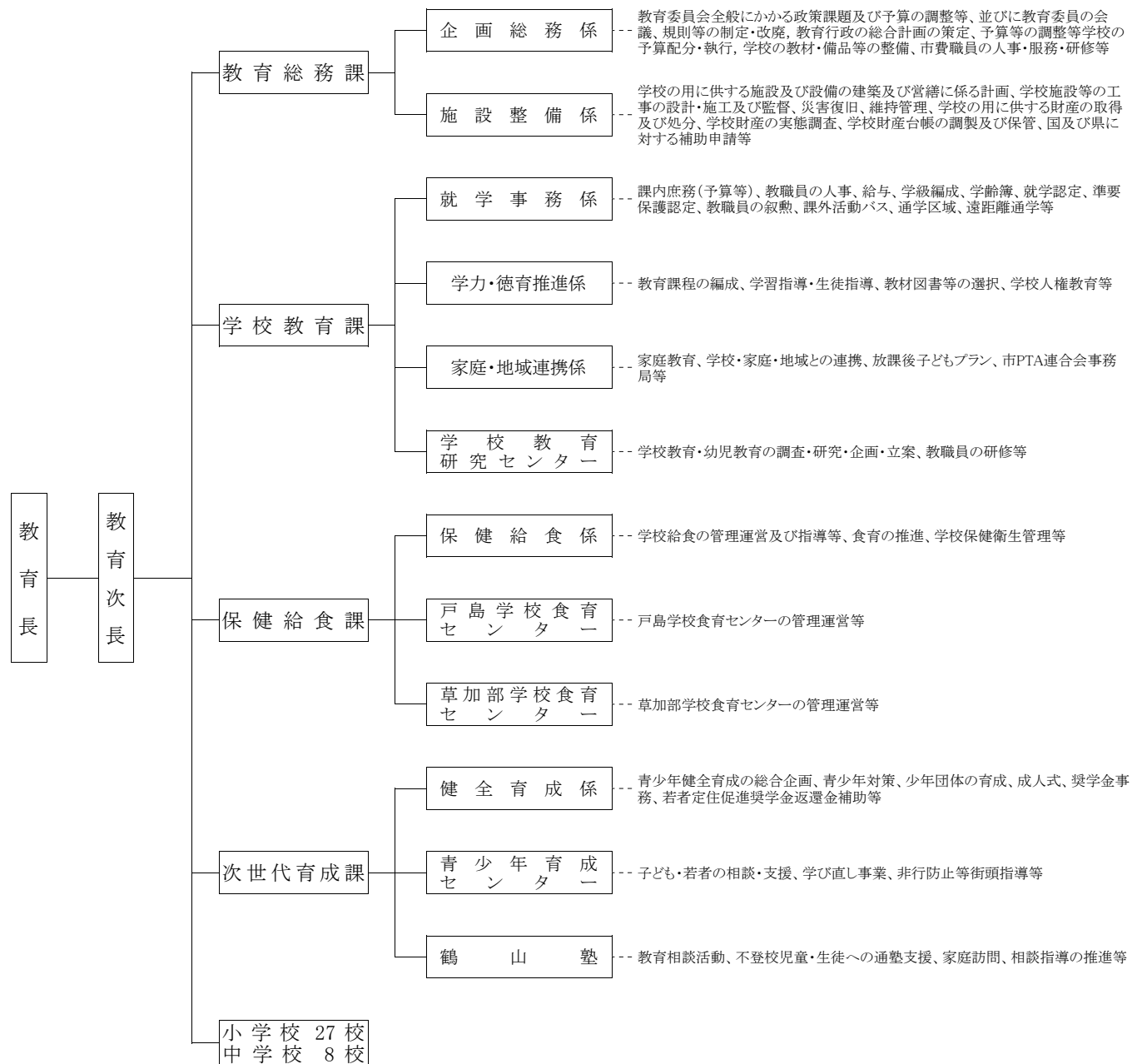
(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額
88		奨学金貸付金 合計	高校生、大学生等への奨学金貸付金等。	9,620

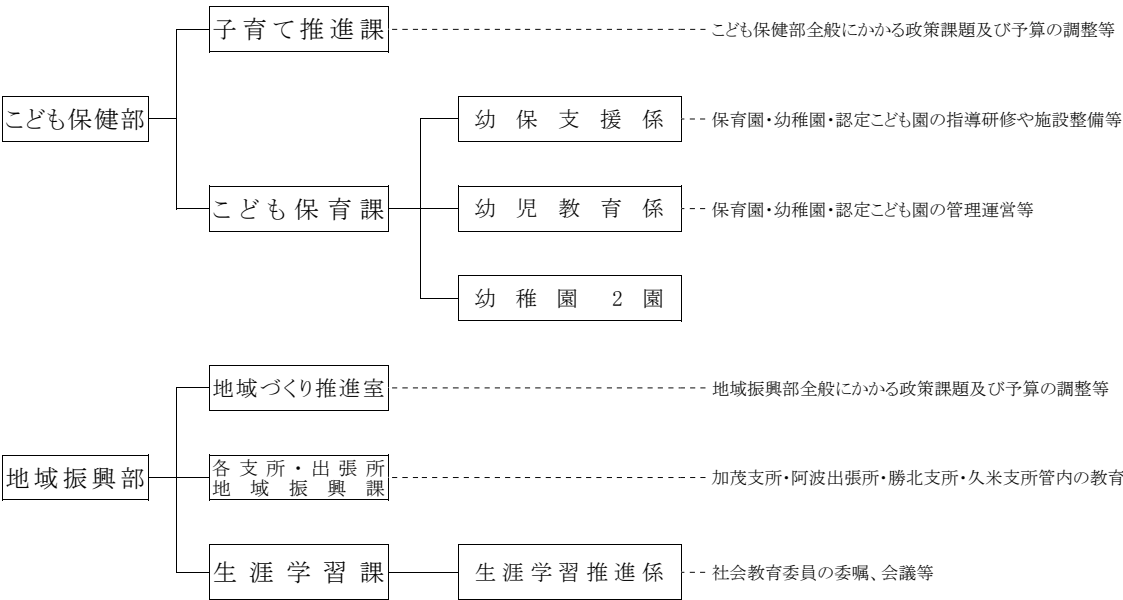
教育委員会の執行体制

(令和2年4月1日)

＜教育委員会事務局＞



＜補助執行を行う市長部局の部署＞



令和2年度 児童生徒数・学級数一覧 (R2.5.1現在)

	学校名	通常学級在籍児童数							通常学級数(実学級数)							特別支援学級										総計		
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	児童・生徒数							学級数	児童 生徒数	学級数			
																1	2	3	4	5	6	計						
1	東	45	41	39	29	41	32	227	2	2	2	1	2	1	10	3	2	2	3	2	0	12	2	239	12			
2	西	21	34	25	36	27	29	172	1	1	1	2	1	1	7	4	4	3	1	6	3	21	4	193	11			
3	南	17	25	18	31	27	26	144	1	1	1	1	1	1	6	1	1	0	3	2	0	7	2	151	8			
4	北	39	39	40	37	32	40	227	2	2	2	2	1	1	10	0	3	5	1	0	0	9	2	236	12			
5	林田	37	36	38	42	37	45	235	2	2	2	2	1	2	11	2	2	4	2	5	1	16	4	251	15			
6	鶴山	54	64	53	65	66	69	371	2	2	2	2	2	2	12	1	6	5	5	3	4	24	4	395	16			
7	弥生	67	69	82	89	68	98	473	2	2	3	3	2	3	15	1	3	3	3	4	3	17	3	490	18			
8	向陽	32	27	44	31	41	34	209	1	1	2	1	2	1	8	4	2	1	3	2	6	18	3	227	11			
9	院庄	16	23	19	19	20	21	118	1	1	1	1	1	1	6	0	2	2	0	1	4	9	2	127	8			
10	佐良山	40	39	37	44	43	27	230	2	2	2	2	2	1	11	1	3	3	3	2	4	16	3	246	14			
11	一宮	93	67	60	58	82	76	436	3	2	2	2	3	3	15	2	4	6	8	3	1	24	4	460	19			
12	高田	12	20	17	16	16	26	107	1	1	1	1	1	1	6	0	0	1	3	2	0	6	2	113	8			
13	清泉	6	6	8	15	15	10	60	1	1	1	1	1	1	6	0	0	1	1	1	0	3	1	63	7			
14	高倉	14	24	13	15	14	17	97	1	1	1	1	1	1	6	0	2	2	1	2	0	7	2	104	8			
15	高野	61	68	61	80	54	77	401	2	2	2	3	2	3	14	3	7	2	9	5	4	30	5	431	19			
16	成名	12	16	15	16	14	18	91	1	1	1	1	1	1	6	0	0	1	3	0	3	7	2	98	8			
17	河辺	59	48	49	39	48	51	294	2	2	2	2	2	2	12	3	2	4	0	4	3	16	3	310	15			
18	大崎	32	33	34	26	25	27	177	1	1	1	1	1	1	6	4	0	4	2	2	1	13	3	190	9			
19	広野	19	20	19	12	24	16	110	1	1	1	1	1	1	6	2	2	2	1	1	1	9	2	119	8			
20	加茂	15	23	26	33	22	31	150	1	1	1	1	1	1	6	0	0	0	3	1	1	5	2	155	8			
21	新野	20	18	14	11	20	16	99	1	1	1	1	1	1	6	0	2	0	1	1	2	6	2	105	8			
22	広戸	6	11	13	5	10	9	54	1	1	1	1	1	1	6	0	0	0	0	0	0		0	54	6			
23	勝加茂	19	26	23	18	20	21	127	1	1	1	1	1	1	6	0	0	2	2	3	2	9	2	136	8			
24	喬松	6	4	9	8	14	8	49	1	1	1	1	1	1	6	0	0	0	1	0	2	3	1	52	7			
25	中正	7	13	12	9	8	11	60	1	1	1	1	1	1	6	0	1	1	3	1	2	8	2	68	8			
26	誠道	16	12	19	13	12	24	96	1	1	1	1	1	1	6	0	1	0	1	0	0	2	1	98	7			
27	秀実	16	20	19	13	12	12	92	1	1	1	1	1	1	6	0	1	0	2	1	0	4	1	96	7			
計		781	826	806	810	812	871	4,906	37	36	38	38	36	36	221	31	50	54	65	54	47	301	64	5,207	285			
1	津山東	197	225	203				625	6	6	6				18	10	5	10				25	5	650	23			
2	中道	106	111	91				308	4	4	3				11	7	7	5				19	3	327	14			
3	北陵	193	195	215				603	6	6	7				19	6	4	5				15	3	618	22			
4	鶴山	69	71	68				208	2	2	2				6	3	2	4				9	2	217	8			
5	津山西	126	138	133				397	4	4	4				12	13	3	7				23	5	420	17			
6	加茂	44	35	28				107	2	1	1				4	1	1	1				3	2	110	6			
7	勝北	40	56	47				143	2	2	2				6	6	2	6				14	3	157	9			
8	久米	51	51	65				167	2	2	2				6	0	1	4				5	2	172	8			
計		826	882	850				2,558	28	27	27				82	46	25	42				113	25	2,671	107			

令和2年度 小・中学校、幼稚園 名簿

令和2年4月1日現在

	No.	学校名	住 所	電話番号	校 長 名	副校長・教頭名	主幹教諭	指導教諭
小学校	101	東	山北740	22-8268	小瀬 善浩	杉山 昇		保田 晶子
	102	西	小田中1360	22-9194	神尾 敬子	福吉 慎次		
	103	南	昭和町2-73-1	22-8145	松本 卓	清水 さとみ		岸本 寛子
	104	北	山北238	22-8168	吉田 英生	副校長 美若 知美 岡本 秀樹		照井 理栄
	105	林田	川崎850	22-2764	池田 忠治	木村 克子		
	106	鶴山	志戸部121	24-4701	森本 宏伸	宗森 研介	福島 詩歩	忠政 祐子
	107	弥生	大田121	27-1530	土居 勇人	宮 美葉子	内田 和子	
	108	向陽	二宮608-1	28-0553	宮川 徹	高本 ゆかり 高山 壮太郎	沼本 敏雄	
	109	院庄	院庄1041	28-0606	稲岡 三枝子	井上 学		稲田 美穂
	110	佐良山	皿657-2	28-0605	畝本 あゆみ	赤木 宏高		圓山 智子
	111	一宮	東一宮87-1	27-0100	尾崎 文雄	高橋 寿美 大西 哲也	谷元 忍	國米 敏美
	112	高田	下横野1075	27-0345	安東 一郎	宇山 友紀		小原 久美
	113	清泉	綾部407	29-1518	植月 美穂	建元 貞昭		
	114	高倉	下高倉西12	29-0709	重平 徹治	亀井 真由美		
	115	高野	高野本郷1041	26-1609	井上 新子	勝田 俊行	川上 和也	久永 博枝 柴田 恵梨
	116	成名	野村135-2	29-1505	池上 敏子	立石 明美		
	117	河辺	国分寺505	26-1302	小池 尚	野村 恵美	保田 邦光	植月 文子
	118	大崎	金井76	26-1314	小椋 行治	藤原 孝裕		
	119	広野	田熊1943	29-1501	川嶋 定子	野亀 貴義		
	120	加茂	加茂町塔中80	42-3023	高畑 宏之	溝口 誠子		名部 伸好
	122	新野	西中591	36-2113	井上 達也	小坂 雅人		内田 幸恵
	123	広戸	市場1080-1	36-2047	御藤 善子	杉浦 聡		
	124	勝加茂	中村125	29-0195	青木 伸生	難波久美子		
	125	喬松	坪井上100-1	57-2014	小川 久美江	武下 守男		
	126	中正	宮部下686	57-2010	日野 秀	飯綱 克典		
	127	誠道	久米川南919	57-2785	山本 由紀子	妹尾 淳一		
	128	秀実	桑上1	57-3009	加治 裕代	山本 輝美		
中学校	201	津山東	押入1110	26-1413	植月 慎二	副校長 頼経 英博 田中 伸昌		
	202	中道	勝部355	23-6755	北山 浩二	片山 雅夫	清水 久美	近藤 圭亮
	203	北陵	大田160	27-0321	影山 哲也	副校長 神田 鉄工 山名 和仁	富田 圭一	小林 寛
	204	鶴山	山北290	22-8231	齊藤 員由	椋代 孝	廣野 圭一	
	205	津山西	二宮1256-1	28-0141	芦田 俊彦	定久 秀明 中川 雅之	杉井 勝	前 真由美
	206	加茂	加茂町桑原280	42-3031	菅原 雅子	中村 勝行		西川 裕美
	207	勝北	原371	36-2366	筒塩 操	建元 仁		
	208	久米	南方中1487-1	57-2004	河合 浩一	須田 顕照		猪頭 弘康
		幼稚園名	住所	電話番号	園長名	副園長		
幼稚園	301	つやま西	二宮1982-2	32-8071	矢野 佳子	太村 敏子		
	302	つやま東	高野本郷1270-1	20-1971	山本 智子	内田 弘華		

令和2年度 津山市学校教育改革「元気スマイルプラン」策定概要

令和2年4月1日

津山市教育委員会

◆はじめに

現在、グローバル化、情報化等、社会の急速な変化により、学校教育は様々な課題への対応に迫られています。本市の義務教育においても、学力をはじめ、不登校・長期欠席の増加、スマホ等の長時間利用、教職員の超過勤務等、喫緊の課題が山積しております。

今後、このような課題を解決するためには、市全体としての共通認識・同一步調による施策の展開が必要です。

昨年8月の小中学校長会からの答申（今後の津山市立小中学校の教育の在り方について）を受け、より良い教育活動が行われるよう、この度「元気スマイルプラン」を策定し、令和2年度から本市独自の教育改革を、すべての教職員と一体となって力強く推進してまいります。

◆元気スマイルプランの概要

①小学校低学年充実プラン

小1ギャップの解消や就学前からの継続した個別支援、生活・学習規律の定着、基礎学力の習得等を目的として、県費負担により10月末まで教育支援員を配置している小1グッドスタート支援事業について、年度末まで市費負担により延長し、年間を通して、小学校第1学年30人以上の学級へきめ細かな支援を行う。

②小学校教科充実プラン

授業力の向上や多面的な児童理解、進学への不安解消を図り、中学校への円滑な接続を図ることを目的として、原則、市内全小学校を対象に、高学年に教科担任制を導入する。

③中学校部活動活性化プラン

教員の授業準備等の時間確保とともに、生徒の健康管理や部活動の効率的な運営を推進することを目的として、原則、市内全中学校で朝練習を廃止する。（大会・発表会2週間前からは学校裁量）

④地域協働プラン

学校と地域がパートナーとして、目標と責任を共有し、連携・協働して心豊かな子どもたちを育成していくことを目的とする。「地域とともにある学校づくり」（コミュニティ・スクール）について、市内モデル校を設定し研究する。

⑤地域貢献プラン

地域との絆を深め、ふるさと津山に誇りと愛着を持ち、地域社会に貢献できる子どもたちを育成していくことを目的として、全小中学校で、ボランティア活動を教育課程に位置付ける。

⑥教職員リフレッシュプラン

教職員の休暇取得を促進し、心身の健康増進を図ることを目的として、令和2年度の学校閉庁日について、夏季休業中には、8月8日～17日の土・日曜日を含む10日間、冬季休業中は、12月26日～1月4日の土・日曜日、年末年始を含む10日間の連続した休暇とする。

津山市いじめ問題対策基本方針概要(平成30年11月改定)

